第３節　環境調和型製品の需要の拡大

1　グリーン購入の推進【環境政策課】

製品やサービスの購入に当たって、必要性を十分に考慮し、価格や品質、デザインだけでなく、環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先して購入する「グリーン購入」は、循環型社会づくりに重要な役割を担っています。

県では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）の施行に伴い、県自らが環境配慮商品等を優先的に購入するため、平成13年4月、「福井県庁グリーン購入推進方針」を策定しました。この方針に基づき、特に環境配慮商品の購入を推進する重点品目や調達目標などを、毎年度「調達計画」として策定し、県のすべての機関で、計画的にグリーン購入に取り組んでいます。平成16年度調達計画では、公共工事における取組みをさらに推進するため重点品目の分野に公共工事を追加するなど、重点品目を17分野180品目に拡大し取り組んでいます。

表3-2-3　調達計画で定める重点品目

13年度	12分野104品目
14年度	14分野131品目
15年度	15分野141品目
16年度	17分野180品目

表3-2-4　平成15年度の主要品目の調達実績

重点品目	調達率（基準適合品数／総数）
コピー用紙（Ａ４換算）	99.8%（ 73,485／73,601万枚）
印刷	96.6%（ 2,358／ 2,440点）
文具類	99.8%（414,117／ 414,789点）
事務用備品	99.7%（ 1,382／ 1,386着）
作業服	99.9%（ 2,206／ 2,208点）
インテリア･寝具	100 %（ 308／ 308点）
ＯＡ機器	96.7%（ 464／ 480台）
家電製品	97.1%（ 67／ 69台）
一般公用車	100 %（ 7／ 7台）
その他公用車（特殊自動車等を除く。）	83.3%（ 35／ 42台）

また、企業や県民へグリーン購入の取組みの輪を広げていくため、平成13年7月、行政・企業・団体で構成する「グリーン購入ふくいネット」を設立し、セミナーや懇談会の開催、ホームページや情報紙による情報提供などを行っています。

グリーン購入ネットワークが主催する第7回グリーン購入大賞の中小事業者部門大賞に、県内企業で初めて、清川メッキ工業株式会社（福井市）が受賞されるなど、県内では、グリーン購入の取組みが進んでいます。

コラム

グリーン購入ふくいネット

■会 員 数　行政42、企業291、団体37　計370
（平成16年11月現在）

■活動内容（平成16年度）

○　グリーン購入セミナーの開催
○　ブロック別懇談会の開催
○　自治体グリーン購入研究会の開催
○　イベント等での商品展示
「地球を守る環境展」（平成16年10月30日）など

（http://www.gpfn.jp）

○ホームページによるグリーン商品、販売店、取組事例等の情報発信
○情報紙の発行（年２回）
○展示用パネル、展示用グリーン商品の貸出

２　リサイクル製品の利用拡大【廃棄物対策課】

（１）リサイクル製品認定制度

福井県リサイクル製品認定制度は、リサイクル製品の利用促進およびリサイクル産業の育成を図り、資源循環型社会を推進していくため、主に県内で発生する再生資源を利用して製造される製品を県が認定するものです。

平成11年12月の施行から6年目を迎え、平成16年9月末現在で62製品を認定しています。

平成16年度は、家庭から出る生ごみ等を堆肥化した製品や市町村の清掃センター（溶融炉を整備しているセンター）で発生する溶融スラグ*1を利用したコンクリート製品など、14製品を認定しています。

リサイクル製品の活用は、埋立処分場の延命化やバージン原材料の節約など、循環型社会の推進に大きく貢献することになります。

最近は、県や市町村の公共事業でもリサイクル認定製品が積極的に利用されています。アンケート調査による販売額の集計によると、公共事業を含めた平成15年度の認定製品全体の販売額は、前年の2倍以上の30億円を大きく超えています。

県では、市町村や国の出先機関にも積極的な活用を呼びかけるとともに、平成16年10月に開催されたとやま環境フェアへの展示ブースの設置やホームページによる広報等を通じて、リサイクル認定製品がさらに広く普及するよう取り組んでいます。

図3-2-5　福井県リサイクル認定製品販売実績・認定数

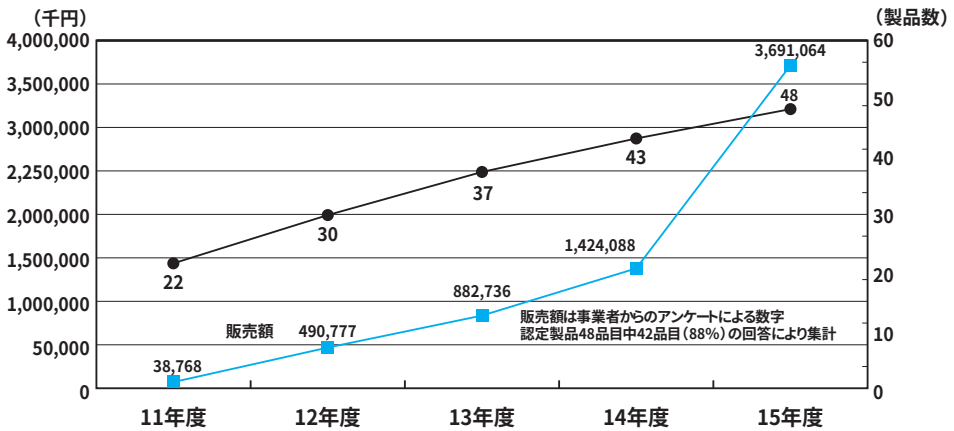

福井県認定
リサイクル製品

（２）リサイクル推進店

県では、再生品の需要拡大および廃棄物の減量化・リサイクルに積極的に取り組んでいる店舗をリサイクル推進店として登録しています。具体的には、買い物袋の持参運動の推進、簡易包装の取組み、ペットボトルや食品トレイ等容器包装の店頭回収などを積極的に実施していることなどが登録の要件となります。平成11年12月から登録を開始し、平成16年度で6年目を迎え、131店舗が登録されています。

図3-2-6　福井県登録リサイクル推進店数

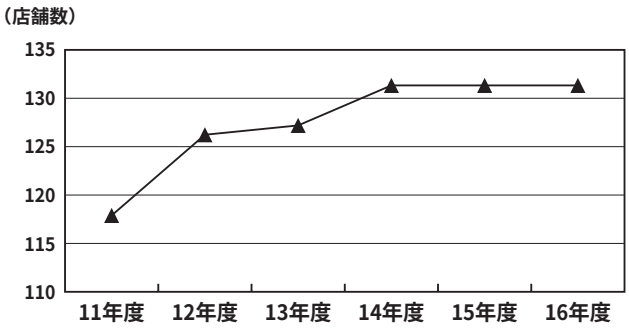

*1 **溶融スラグ**：ごみを1,200℃以上の高温で溶かした後、水などで冷却し結晶化したもので、直径5mmから0.5mmくらいの硬く細かいガラス状の物質です。鉛などのような有害な重金属は、溶融スラグの中に閉じこめられ、外には出ないようになります。

３　県産材の活用【森づくり課】

木材は、化石燃料や鉱物と違い再生産が可能なこと、大気中の二酸化炭素（CO_2）を炭素として固定・貯蔵すること、鉄などに比べ少ないエネルギーで加工できることなど、地球環境への負荷を軽減するクリーンな資材として注目を集めています。

特に、県産材の利用は林業をはじめとする地域産業の活性化を促し、健全な森林整備を通じて森林の持つ多様な機能の発揮につながります。

県では、公共施設等の木造・木質化や公共土木工事等への間伐材利用を推進するとともに、品質・性能の明確な乾燥材等の安定的供給を図ることにより住宅などでの利用を支援しています。

平成15年度は池田町の土蔵造りの古文書収蔵館、平成16年度は大野市の柿しぶ材[*1]を使った平成大野屋二階蔵の建設に助成をしています。

活用事例（池田町古文書収蔵館）

コラム

地域の木でつくろう！【建築住宅課】

地域の木で家をつくることは、気候・風土に適応した健康で快適な住空間の形成だけでなく、地域の森林の保全、関連する地域産業の活性化、地域らしい住文化や街並み景観の継承など、元気で豊かな地域の形成にもつながります。

《助成制度の紹介》

「福井県良質住宅普及促進事業」の中では、耐震や省エネなどに一定の性能を確保しながら使用木材の50%以上を県産材とした在来木造に対して補助を行っています。事業の実績(注)について、平成15年度は4件、平成16年度においては8月末現在で10件となっています。

（注）実績：在来木造のみの実績。事業全体の実績は、平成15年度24件、平成16年度8月末現在92件。

[*1] **柿しぶ**：防蟻・防腐剤に柿しぶを使用します。柿しぶとは、青い未熟の渋柿をしぼり、発酵後数年間熟成させた濃褐色の液体のことです。しぶとは、一般にタンニン質をいい、お茶やワインにも含まれており、口に入っても安全な成分です。タンニンには害虫を寄せ付けない防虫効果とともに、防水・防腐・防菌効果もあります。柿しぶを塗った木材は、時間の経過とともに風合いや深みが増します。